

その他の情報提供

○自立支援・重度化防止推進事業（要介護度改善通知）

○介護助手養成事業
（通称：介護助手養成 ちいすけ水戸）

その他の情報提供

○自立支援・重度化防止推進事業（要介護
度改善通知）

○介護助手養成事業
（通称：介護助手養成 ちいすけ水戸）

要介護度の改善等の状況を個別の事業所に通知することにより

①要介護度の改善に対する意識の高揚

②介護職員のモチベーションの向上

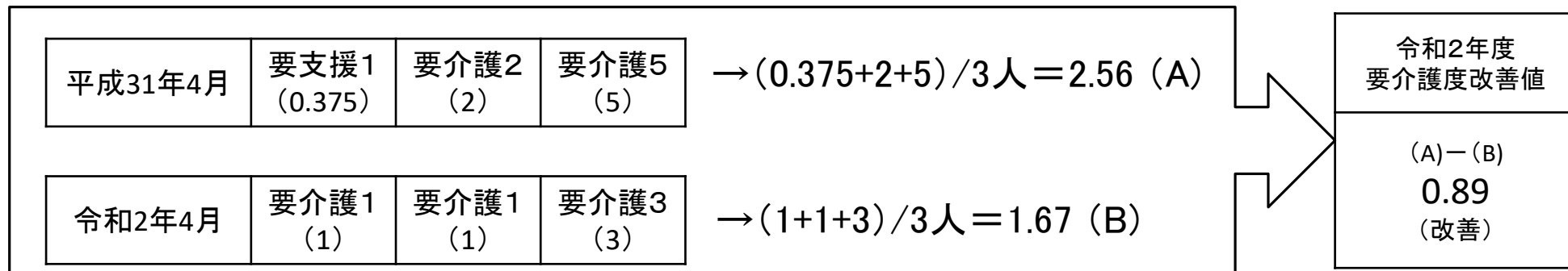
③サービスの質の向上

をすることを目的としています。



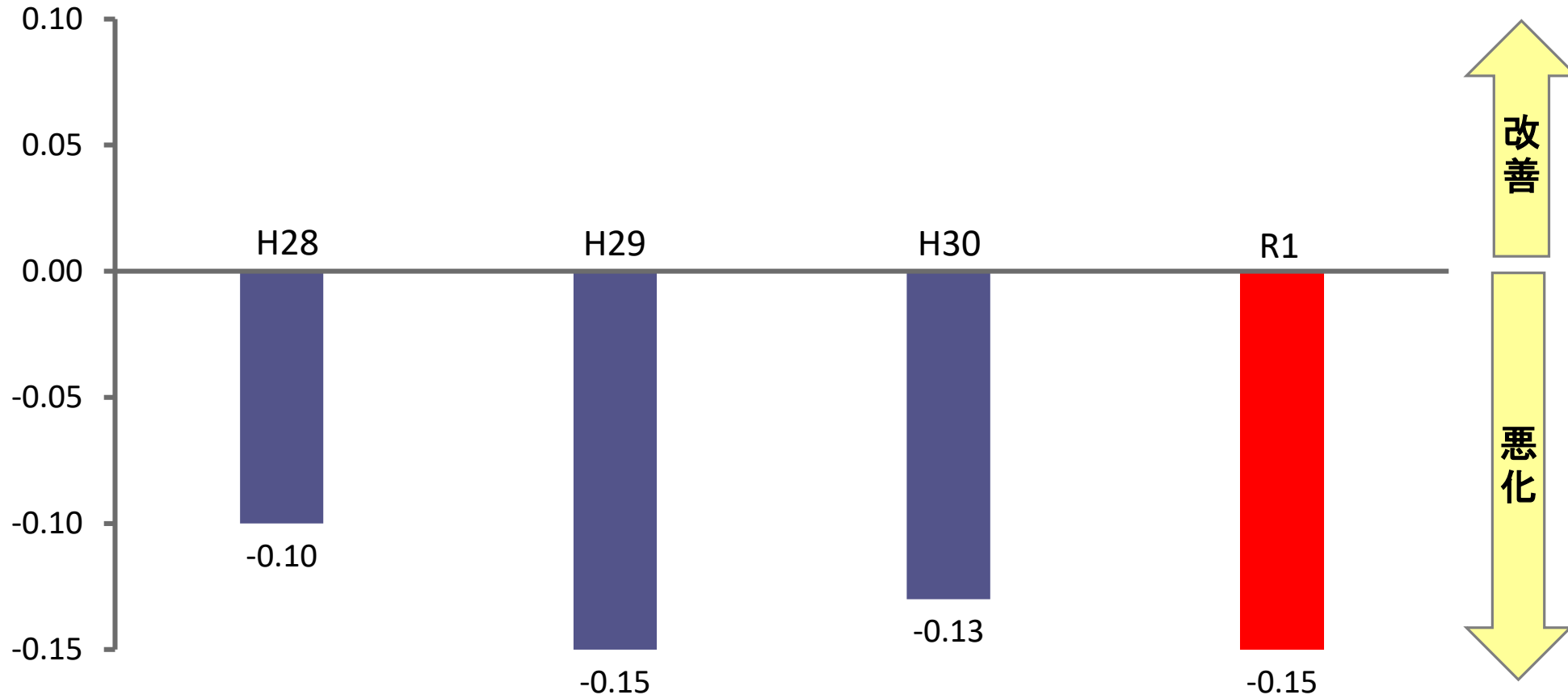
対象者	前年4月から今年4月まで継続してサービスを利用した水戸市の被保険者 (入院等により途中サービスの利用がなかった方を含む)
対象事業所	前年4月以前よりサービスを提供した対象者が存在する水戸市内事業所 (要介護度によって報酬が変動するサービス種類+訪問リハビリテーション事業所)
評価指標	事業所における対象者の、前年4月の平均要介護度と今年4月の平均要介護度の比較 (要介護5から4に改善は「+1」、要介護4から要介護5に悪化は「-1」とし、要支援1・2は「0.375」として算定)

算定例 平成31年4月に要支援1, 要介護2, 要介護5の利用者がいる事業所において, 翌年4月にそれぞれ要介護1, 要介護1, 要介護3となった場合



年度を通じてのサービス利用者の要介護度の状況

(単位:本市独自の算定基準により算定した数)



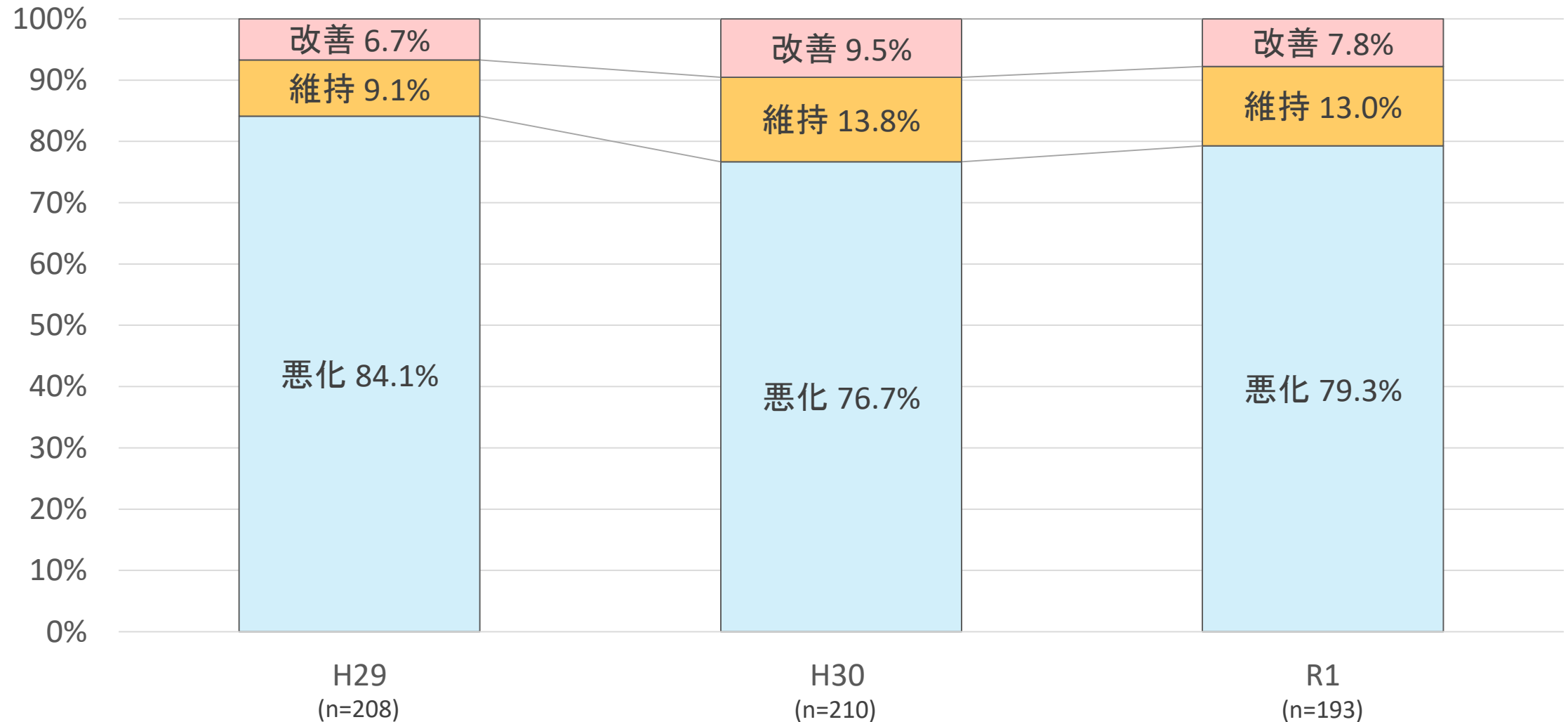
※要介護5から4に改善は「+1」、要介護4から5に悪化は「-1」

※要支援1・2は「0.375」として算定

※複数の事業所を利用することによる要介護者の重複がある

市内事業所における要介護度の改善状況（3年間の比較）

○要介護度の維持・改善する事業所は**同水準**



今年は8月上旬に通知する予定です。

事業所におけるサービスの
振り返りの機会に御活用ください



これからも要介護度の維持・改善に向けた取組へのご理解・ご協力をお願いいたします。

その他の情報提供

○自立支援・重度化防止推進事業(要介護
度改善通知)

○介護助手養成事業
(通称:介護助手養成 ちいすけ水戸)

**アクティブシニアが活躍する
「介護助手養成事業」
参加事業者大募集！**

提供：水戸市介護保険課

介護助手とは？

介護現場において、専門性の高い身体介護ではなく、話し相手や清掃等の**周辺業務**を担う人のこと。

介護助手の導入によって、介護職員がその**専門性を生かした介護に集中**することができ、サービス利用者にとっても、**質の高いサービス**を受けることができる。

事業の概要

- ・地域に貢献しようとする**アクティブシニア**を「介護助手」として募集
- ・「介護助手」養成のための**講座の開催**
(同様の内容で今年合計5回開催予定)
- ・就労した「介護助手」が**周辺業務**を担う
(週3日, 1日3時間程度)
- ・就労後の「介護助手」への**アフターフォロー**

事業の流れ

事業者向け説明会

参加事業者の決定

介護助手の募集

介護助手養成講座

介護助手の就労

参加事業者の役割

- 周辺業務の切り出し
- 研修会スタッフとして参加（任意）
- 介護助手の就労支援

事業効果

- ・ サービス利用者 → 質の高いサービス
- ・ アクティブシニア → 健康づくり, 学び
- ・ サービス事業者 → 職場環境の改善

事業効果

アクティブシニアの社会参加で、
皆にいいことが生まれる地域社会

- ・ サービス利用者
- ・ アクティブシニア サービス事業者



参加事業者のメリット

- ・ **社会貢献(よりよい地域づくり)**
- ・ 介護人材の確保
- ・ サービスの質の向上

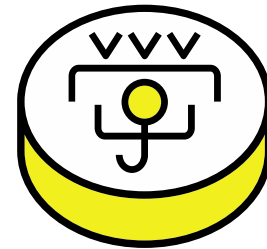
事業主体 (官民協働事業)



水戸市



みとちゃん



NPO法人

ちいきの学校

アクティブシニアを集め、介護事業所とマッチングする！



「ちいすけ」とは、地域の助っ人という意味です。



NPO法人

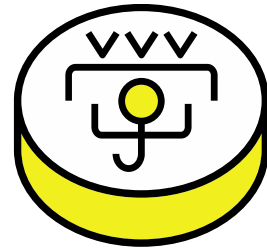
ちいきの学校

まずは事業者向け説明会へ！

日時：令和2年8月7日（金）14時00分

場所：水戸市役所 4階 中会議室

お問い合わせ先



NPO法人

ちいきの学校

電話 029-259-9292

FAX 029-259-9293

ご参加いただく事業者の皆様の応募を
お待ちしております